

## ふなばしメグスパ (船橋市北部清掃工場余熱利用施設)

歩行浴プール、  
ジェットマッサージあります！

露天風呂や大浴場、  
サウナでスッキリぽかぽか！

もう行った？  
ふなばし  
メグスパ

いろいろ楽しめて  
△500円！  
(一般料金)

トレーニングや  
卓球もできます！

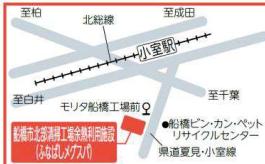
産地コーナー「ふないち」や  
メグスパ食堂もあるよ！

船橋 メグスパ [検索](#) <https://f-meguspa.jp/>

イベントや  
変わり風呂なども  
開催しています♪

**ご利用案内**

**所在地** 大神保町 1356 番地 3  
※無料駐車場 122 台  
**電話番号** 047-457-5151  
**営業時間** 午前 9 時～午後 9 時  
※月曜休館 (休日の場合は翌平日)



・三咲駅からバスで約 15 分  
・北習志野駅からバスで約 25 分  
・小室駅からバスで約 10 分

温浴施設・健康浴施設 利用料金		
区分	料金(1回)	回数券(6回分)
一般	500 円	2,500 円
小学生	250 円	1,250 円
65歳以上	400 円	2,000 円

・軽運動室 2 時間 610 円

## 生ごみ処理容器の購入費を助成します

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化を促進するため、生ごみを堆肥化・減量化する容器の購入費の一部を助成しています。

### 対象となる容器（電気・機械式を除く）

- コンポスト容器・EM容器・通気型容器
- 設置費や送料、その他付属品は助成の対象外です。

市公式 HP [生ごみ処理容器](#) [検索](#)

### 申請方法

容器を購入する前に、クリーン推進課  
(047-436-2434) へご連絡ください。



### スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ～る」を配信しています！

市では、手軽にごみの分別や収集日などを確認できるスマートフォン向けアプリ「さんあ～る」を配信しています。ごみ出し日を通知したり、クイズで分別方法などについて学べるほか、英語・中国語にも対応しています。ぜひご利用ください。

#### ダウンロード

各ストアから「さんあ～る」で検索しダウンロードしてください。  
右記二次元コードからもダウンロード可能です。

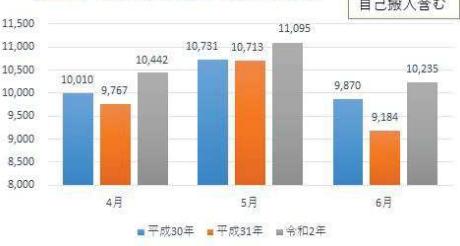


#### アプリ利用料

無料（ただし、通信料は利用する方の負担になります。）

問い合わせ クリーン推進課 ☎ 047-436-2434

## 家庭から出る可燃ごみ量の推移



# リサちゃんだより+

プラス

Vol.9

発行日  
令和2年7月



船橋市のごみ減量、資源化の  
イメージキャラクター  
ふなばし 3R すみめ隊

発行／船橋市 編集／資源循環課 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25 ☎ 047-436-2433 FAX 047-436-2448

## 捨て方に注意！ 水銀使用製品



### 蛍光管



約8mg(40Wタイプ)  
の水銀を含有  
蛍光管内に気体  
として存在



### 水銀血圧計



蛍光管約8,000本分の  
水銀を含有

### 水銀体温計・温度計

蛍光管約200本分(水銀体温計)・  
約620本分(温度計)の水銀を含有

※水銀含有量：出展「環境省 水銀の利用に関すること」「環境省 家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」

水銀使用製品は、決められた捨て方でごみ収集ステーションへお出しください→2面へ



水銀使用製品が分別されず可燃ごみに混入した場合、周辺環境への影響  
を防ぐため、焼却炉を停止することがあります。水銀を原因とする焼却炉  
の停止は、復旧までに多額の経費と長期間の整備が必要となる場合もあり、  
実際に他市でも同様の事例が多発しています。

清掃工場の安定的な稼働には、ごみの適切な分別が必要不可欠です。市  
民の皆さまのご協力をお願いします。

水銀使用製品の適正排出に  
ご協力をお願いします！



## 水銀使用製品等の排出方法

不燃ごみの指定袋とは別に、不燃ごみの日に「ごみ収集ステーション」へ出して下さい

### ●水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計など

破損しないようケースに入れるなどしてから「水銀使用製品」と表示のうえ、透明の袋に入れて出して下さい。



### ●割れた蛍光管

割れた蛍光管は、新聞紙にくるむなどの危険防止処置をして「割れた蛍光管」と表示のうえ、透明の袋に入れて出して下さい。



### ●蛍光管

蛍光管の空箱に入るか、新聞紙でくるむなど、危険防止の措置をしたうえで「蛍光管」と表示して下さい。



### ●乾電池

乾電池は「乾電池」と表示のうえ、透明の袋に入れて出して下さい。



## プラスチック製レジ袋の有料化が令和2年7月1日から始まりました



海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの環境問題が深刻さを増す中、環境問題解決への第一歩として、プラスチック製買い物袋（レジ袋）の有料化が開始しました。

レジ袋の有料化は、普段何気なくもらっているレジ袋が本当に必要かを考えいただき、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

ごみの減量にもつながりますので、レジ袋の削減にご協力をお願いします。

## 令和2年4月1日

## 新しい南部清掃工場が稼働

平成元年から稼働していた南部清掃工場の老朽化に伴い、平成28年から建て替えを行っていた新たな清掃工場「（愛称）ふなばしさざプラ」が完成し、令和2年4月1日から稼働しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工場見学は中止していましたが、令和2年6月1日から再開しました。詳細については直接施設へご連絡ください。

所在地 船橋市潮見町38番

TEL 047-437-5300



### 「さざプラ」の由来は？

三番瀬のさざ波から着想を得て、「さざなみプラント」略して「さざプラ」としました。

シンボルマークは、三番瀬で穏やかにきらめくさざ波の形状を山形、ひし形に置き換えて表現しました。

## 新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

### ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう！

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましょう。



### ②ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう！

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



### ③ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう！

石けんを使って、流水で手よく洗いましょう。



出典：環境省「新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方～家庭ごみを出すときに心がける5つのこと～」

問い合わせ クリーン推進課 ☎ 047-436-2434

## カラスにごみを荒らされないための対策をしましょう！

### 1. カラス除けのネットを設置する。

目の大きさは5mm以下の細かいものが有効です。ごみがはみ出さないようにしっかりと覆いましょう。また、カラスが頭を入れられないように、縁に重しを取りつける、石で重しをするなどの工夫をしましょう。



### 2. 生ごみの排出方法を工夫する。

カラスは主に目で食べ物を判断していると言われています。生ごみは外から見えないように指定袋の中心に入れましょう。

### 3. 生ごみや残飯を減らす。

必要以上の量は買わない、料理は作りすぎない、食べ残しをしない、生ごみを堆肥化するなど、カラス対策だけではなく、資源の有効活用の観点からも取り組みましょう。

➡生ごみ処理容器購入費の一部を助成しています。詳細は『4面』をご覧ください

### 4. 収集日を守って出す。

カラスに狙われる時間を少なくするために、収集日の前日や収集後にごみを出さないようにしましょう。

問い合わせ クリーン推進課 ☎ 047-436-2434

## 浄化槽の法定検査を忘れずに！

### 法定検査とは？

千葉県知事が指定した検査機関が公正・中立的な立場で行う毎年1回の検査です。

保守点検や清掃を行っていても必ず法定検査を受けることが法律で義務付けられており、保守点検や清掃とは別の観点で浄化槽が正常に機能しているかを確認することができます。

問い合わせ 廃棄物指導課 ☎ 047-436-2443

### 1. 法定検査（年1回）

保守点検、清掃の状況を第三者の視点から評価する上でも、法定検査を受検することが必要です。受検しない場合、行政指導の対象となることがあります。

検査及び業者の紹介は下記までお問い合わせください。

○検査機関 公益社団法人 千葉県浄化槽検査センター ☎ 043-246-6283

○業者紹介\* 一般社団法人 千葉県環境保全センター ☎ 043-245-4222

\*保守点検業者及び清掃業者

### 2. 保守点検（年3～4回）

定期的な保守点検をする必要があります。船橋市に登録のある、浄化槽保守点検業登録業者と契約してください。

### 3. 清掃（年1回以上）

保守点検業者の指示に従い、浄化槽の汚泥を清掃してください。船橋市に許可のある、浄化槽清掃業許可業者と契約してください。